

6月は環境月間です

目にも涼やかな緑のカーテン作りに挑戦してみませんか

☎環境課（西庁舎 1 階） ☎ 0538-37-4874 FAX 0538-37-5565



▲市役所本庁舎の緑のカーテン（昨年8月撮影）

緑のカーテンは、つるが何かに巻き付いて伸びる性質を持つ植物（つる性植物）を窓際にはわせて作る、自然のカーテンです。緑色に茂る葉は、見た目が涼やかなだけでなく、直射日光を遮り、葉から出る水蒸気で葉の周囲の温度上昇を抑える効果があります。エアコンの使用や設定温度を抑えることができるため、温室効果ガスの削減にもつながります。

皆さんも家庭でできる地球温暖化対策として、緑のカーテンに挑戦してみませんか。

環境課では、緑のカーテン設置用に「フウセンカズラ」または「チョウマメ」の種を無料で配布します（どちらか1種類）。

▼とき

5月25日(金) 午前9時～

▼配布場所

環境課、各支所地域振興グループ

▼対象

市内在住の方

▼配布数

1人1袋まで（1袋10粒程度）※種がなくなり次第終了

育ててみよう

かわいいのがお好き？

フウセンカズラ

- ①種を一晩水につける（気温が十分に上がった5月中旬から6月が目安）
- ②翌日、プランターに20粒ほどの間隔で種をまき、水はけの良い土を軽くかぶせる
- ③プランターは日当たりの良い暖かい所に置く
- ④土が乾き始めたら、たっぷりと水やりをする
- ⑤必要に応じてわき芽の摘み取りを行う



▲フウセンカズラの実と種

種はかわいいハート型

濃いブルーの花が涼しげ
チョウマメ

- ①種をまく前に、水で濡らしたキッチンペーパーなどの間に種を敷き詰めて、1週間ほど日の当たる所に置いておく
- ②白い根が出てきたら20粒ほどの間隔で種を2粒ずつプランターにまく（5月下旬から6月の暖かい時が目安）
- ③プランターは日当たりの良い暖かい所に置く
- ④水やりは朝1回、プランターの下から水が出る程度にする
- ⑤芽が20粒ほどに育ってきたら、巻き付くように伸びてくるので、わき芽の摘み取りを忘れずに行う



▲濃いブルーの花が特徴のチョウマメ

味も、デザインも、一新！

いわた茶缶の販売が始まりました!!

☎農林水産課（西庁舎1階） ☎ 0538-37-4813 FAX 0538-37-1184



魅力を最大限に伝えられる「いわた茶缶」を作り上げました。
磐田市産の美味しいお茶をぜひご賞味ください。

■ **一番茶の缶**
いわた茶缶の特徴は、磐田市産一番茶を100%使用していることです。「いわた茶」の金色に輝くきれいな水色と一番茶ならではの香りを生かすため、茶葉の使用量や抽出温度、時間などを細かく調整。渋みの少ないすっきりとした味わいを楽しむことができます。

■ **試作品を何度も作り、試飲をし、意見を申し合ひながら、一番茶の**

■ **新デザイン**
いわた茶振興協議会が厳選した、磐田市産の一番茶葉100%使用の缶飲料「いわた茶缶」の販売が4月から始まりました。

■ **市民の皆さんなどによるデザイン投票を踏まえて、茶缶のパッケージを一新し、一番茶の魅力を最大限に伝えられる「いわた茶缶」を作り上げました。缶は風味を損なわず、飲みやすい大きさや形を考慮しました。**

デザイン一新
さらにおいしくなった
いわた茶缶です

内容量を300ml
に増量

量

磐田市産一番茶を
100%使用

茶

香

いわた茶の香りを
楽しめる広口の飲み口

味

ごくごく飲める
渋みの少ない
すっきりとした味わい

柄

市イメージキャラクター「しっぺい」をあしらったキュートで素敵なデザイン

缶

スクリュー式キャップで
持ち運びが便利

▶ **標準小売価格**

バラ売り 110円（税込み）
1箱（24缶） 2,450円（税込み）
※5ケース以上は割引あり

▶ **販売場所**

遠州中央農協の市内直売所、
しおさい竜洋、香りの博物館、
市役所本庁舎・西庁舎の自動販売機 など



「いわた茶」のおいしさを
多くの人に届けたい



いわた茶振興協議会
理事長
鈴木 英之 さん

今までの「いわた茶缶」は、主に磐田市内で飲まれていました。新しいデザインの「いわた茶缶」も、もちろん市内の皆さんに飲んでもらいたいですが、この機会にぜひ、市外の皆さんにも手に取っていただき、より多くの人にいわたのお茶を味わってもらいたいと思っています。

新しい「いわた茶缶」は、「しっぺい」をあしらった素敵なデザインになりました。普段飲むお茶としても、お土産としても楽しんでもらえると思います。1本1本のお茶缶を多くの人に届けたいです。

平成30年度からの 住民税（個人市県民税）の主な改正点

問 市税課（本庁舎1階）

☎ 0538-3714826
FAX 0538-3317715

◆給与所得控除の上限額引き下げ

平成30年度（平成29年中の収入）以後は、給与収入金額が1000万円を超える場合の給与所得控除額が220万円に引き下げられました。

◆セルフメディケーション税制創設

職場の定期健康診断やインフルエンザの予防接種など健康の保持および疾病予防への取り組みを行っている方が、本人や本人と生計を一にする親族分のスイッチOTC医薬品の購入費を1年間に1万2千円を超えて支払った場合に、所得控除できる税制度が創設されました。

※スイッチOTC医薬品は医師の処方が必要だった医薬品から薬局などで購入できるように転用された医薬品のことです

▼控除額

購入費合計額から1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）

※従来の医療費控除とは併用できません

▼適用期間

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの5年間（平成30年度から平成34年度の個人住民税で適用）

▼注意

申告時に「セルフメディケーション税制の明細書」および健康診断または予防接種などを受けたことを明らかにする書類（例…インフルエンザ予防接種の領収書や健康診断の結果通知表など）が必要です。

なお、健康診断などに要した費用は、セルフメディケーション税制の控除の対象にはなりません。

◆医療費控除の申告時における「明細書」の添付義務化

医療費控除やセルフメディケーション税制の適用を受ける方は、領収書の添付または提示の代わりに「明細書」を申告書提出の際に提出することが必要となりました。

ただし、経過措置として平成30年度から平成32年度までの市県民税の申告（平成29年分から平成31年分までの所得税の確定申告）は、医療費の領収書の添付または提示でもできます。

また、医療費などの領収書は、申告期限後5年間の保存が必要であり、求められた場合には、当該領収書の提示または提出をしなければなりません。

家屋照合調査を実施します

問 市税課（本庁舎1階）

☎ 0538-3714809
FAX 0538-3317715

◆調査目的

この調査は、固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握し、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的としています。

◆調査方法

調査には、公道目視調査と現地立会調査があり、それぞれ目的と手法が異なります。

▼公道目視調査

市内にある全ての家屋を対象に、公道から市の家屋課税台帳の登録内容と家屋の現況が一致しているか照合します。所有者の方が立ち会う必要はありません。調査員は、敷地内には立ち入りません。

▼現地立会調査

公道目視調査の結果、市の家屋課税台帳の登録内容と現況が異なる場合や、より詳細な調査が必要な場合に行います。また未評価の家屋は、評価額算定のための調査を行います。

家屋の所有者または居住者の方には、個別に調査日を連絡し、立ち会いの下で調査を行います。調査員は建物内には立ち入りません。

◆調査員

腕章と磐田市長が証明した現地調査員証を携行した現地調査員（左記委託業者）が行います。調査員が口座を確認することや金銭の支払いを求めるとはありません。

◆実施計画

実施年度	調査地区
平成30年度	福田地区、豊岡地区
31年度	豊田地区
27年度（実施済）	磐田地区（中泉・於保・西貝・御厨・南御厨・田原・今之浦）
28年度（実施済）	磐田地区（見付・大藤・向笠・岩田）
29年度（実施済）	磐田地区（天竜・長野）、竜洋地区

◆委託業者

国際航業株式会社
城之崎3-5-2
☎ 0538-3710023



Uターン就職した方の

奨学金の返済を支援します

問 秘書政策課（本庁舎4階）

☎ 0538-3714805
0538-3618954

以下の方

市では、Uターン就職を促進することで若者の定住人口増加を図るため、Uターン就職した方の大学（大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校を除く）在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助します。

■対象となる奨学金

- ① 日本学生支援機構 第一種奨学金
- ② 日本学生支援機構 第二種奨学金（元金相当）
- ③ その他市長が認める奨学金（元金相当）

■対象者（次の条件を全て満たす人）

- ① 高等学校卒業時に磐田市内に居住し、大学進学のため県外に転出した方
- ② 就労のために磐田市内に転入し、対象期間中に住民登録があり、現に居住し、就労している方
- ③ 大学在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、卒業後にその返済をしている方
- ④ 申請年度の前年度以前に就労し、奨学金の返済を開始した方
- ⑤ 初回の申請年度末において満30歳

- ⑥ 市税などを滞納していない方
- ⑦ 奨学金の返済に対する助成を他から受けていない方

■補助金の算定対象期間・交付対象経費

前年度（平成30年度申請の場合は平成29年度）1年間の就労期間中に返済した元金相当三分の奨学金の額
※繰上返済分、滞納繰越分は含みません

■交付額

交付対象経費の2分の1以内の額で年間12万円を限度（千円未満の端数は切り捨て）

■交付期間

磐田市にUターン就職した年度の翌年度から5年間
※申請は毎年度提出する必要がある
ます

申請手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書政策課までお問い合わせください。

平成29年度

上水道水質検査の報告

問 水道課（福田支所2階）

☎ 0538-5813110
0538-5813123

■ 昨年度寄せられた問い合わせ

Q 蛇口から濁った水が出ます

A 汚れの原因は、水道管内の水アカなどが一時的に出たためです。近年、水道水の使用量が減ったことで水の流れが少なくなり管内に水アカが溜まりやすくなっています。

市による水道管内の洗浄作業で順次対応していきます。

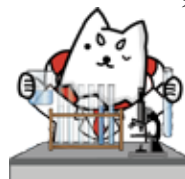
Q お風呂や洗面台の底に赤サビのようなものが沈んでいます

A 宅内の配管、特に給湯器周辺の銅管が、年月の経過でサビが出る場合がよく見受けられます。配管の更新を検討していただき、更新が完了するまでは、使用し始めの水をしばらく捨ててからご使用ください。

Q 「宅内配管の洗浄」のチラシが来ましたが、市で行いますか？

A 市では宅内配管の洗浄を行いません。洗浄作業には前提条件などがあるようです。実施する・しないは業者とよく相談してからご判断ください。

市では、「安心、安全で当たり前」を目標に水道水をお届けしています。昨年度の水質検査結果は、市内全ての地点で水質基準に適合しました。数値は次のとおりです。



平成29年度 上水道水質検査結果

検査項目	基準値	検査結果
一般細菌	100個 / ml以下	0～3個 / ml以下
大腸菌	不検出	不検出
塩化物イオン	200 mg / l以下	4.3～14.0 mg / l
有機物	3 mg / l以下	0.2未満～0.5 mg / l
pH値	5.8～8.6	7.2～7.9
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5未満～0.6度
濁度	2度以下	0.1未満～0.2度

地震による火災から自分の身を守るために

感震ブレーカー設置費の一部を補助します

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災原因の約6割は、電気器具の転倒や停電後の電気復旧時に発生した電気火災と言われています。地震が起きたら「電気のブレーカーを切ってから避難する」ことは基本ですが、万一の際の出火防止対策として、市では、自動的に電気供給を遮断する「感震ブレーカー」の取り付け費用の一部を補助する制度を始めます。

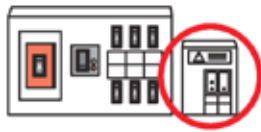
補助対象とする感震ブレーカー（イメージ）

感震機能付き分電盤タイプ



分電盤内に内蔵されたセンサーが地震の揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断するもの

既存分電盤への増設タイプ



既存の分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが地震の揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断するもの

問 危機管理課（防災センター2階）

TEL 0538-3714903
FAX 0538-3210177

▼補助対象

感震ブレーカーの購入経費および設置工事に要する経費

※新築の場合は、機器代金（感震性能に相当する経費）のみの補助

▼対象者

・市内に住宅を所有または居住している人（アパート含む）

・市内に自らが居住するための住宅を新築する人

※1世帯につき、申請は1回限り

▼補助額

機器代金および設置費用の3分の2（上限5万円、千円未満切り捨て）

▼申し込み

申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、危機管理課または各支所市民生活課へ

※郵送での申請は受け付けていません

※新築での設置を希望する場合は、設置前に危機管理課へご相談ください

▼その他

電気工事の有資格者による工事のため、電気工事店の紹介が必要な場合は、静岡県電気工業組合（☎0537-2215815）へ。

大雨に備えて安心

土のうステーションを設置しています

近年、ゲリラ豪雨といわれる短時間で局地的に降る大雨や、台風などによる浸水被害が発生しています。被害をできるだけ少なくするためには、行政の対応とともに、地域の皆さんにも自ら行動していただくことが重要になります。そこで市では大雨に備え、自分で土のうを作り、持ち帰っていただける場所「土のうステーション」を西庁舎北側と各支所に設置しています。

■土のうステーションの使い方

- ▼土のうを作る際は、下記の申請受付場所での申請が必要です
- ▼一回の申請につき、一世帯当たり土のう20袋を上限とします
- ▼利用費は掛かりません
- ▼設置場所を案内します。各自で土のうを作り、持ち帰ってください
- ▼作った土のうの管理や保管は、各自で行ってください
- ▼安全のため、荒天時や夜間の土のう作りは禁止します

問 道路河川課（西庁舎2階）

TEL 0538-3714808
FAX 0538-3210177



申請受付場所・設置場所

道路河川課	☎ 0538-37-4808
福田支所地域振興グループ	☎ 0538-58-2370
竜洋支所地域振興グループ	☎ 0538-66-9100
豊田支所地域振興グループ	☎ 0538-36-3150
豊岡支所地域振興グループ	☎ 0539-63-0020

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※月～金曜日（祝日、年末年始除く）

4メートル未満の道路に接して

門・塀・擁壁などを設置する際のルール

ルールを守り安全で

環境の良いまちづくりを

建築基準法は、建築する場合の最低限の基準を定めています。

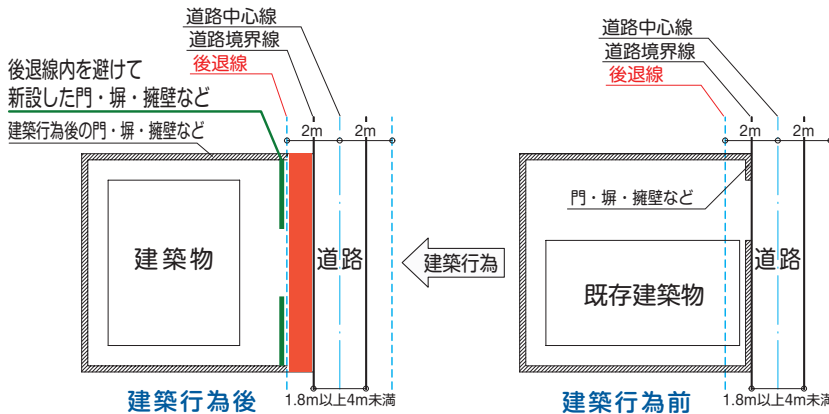
建築物は、原則として幅員4メートル以上の道路に接している敷地にしか建築できません。しかし、幅員が4メートル未満でも法が適用される前から建築物が立ち並んでいる道（幅員1・8メートル以上）は道路とみなし、建築が可能となります。

この「みなし道路」は、道の中心線から両側にそれぞれ2メートル（道の反対側に河川・がけ地・線路敷地などがある場合は、河川などの境界から敷地側に4メートル）を道路境界（後退線）とし、その区域内に建築物だけでなく、門・塀・擁壁などを造ることも禁止されています。

安全で環境の良いまちづくりのため、このルールを守りましょう。



※道路境界線と後退線の間（後退線内）に門・塀・擁壁などの構造物がある場合は、建築行為を行う際に撤去しなければなりません



○現在、後退線内に

門・塀・擁壁などがある場合

問 建築住宅課（西庁舎2階）

TEL 0538-33714899
FAX 0538-33712050

樹木の所有者の皆さんへ

道路上に張り出している樹木の管理

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車などの通行に支障が出る場合があります。歩行者および自動車などの通行や、強風、大雨の際の安全確保のため、所有する樹木の管理にご協力をお願いします。

倒木などが原因で歩行者や自動車などに事故が発生した場合、樹木の所有者の責任を問われる場合があります。次のような状況が見られる場合、所有する樹木の伐採または枝払いなどをお願いします。

- ▼道路、歩道へ樹木が張り出している
- ▼枯れ木、折れ枝などによる通行への支障がある（またはその恐れがある）
- ▼竹や草などの繁茂による通行への支障がある（またはその恐れがある）



問 道路河川課（西庁舎2階）

TEL 0538-323714808
FAX 0538-323713948

磐田市危険木除去事業費補助制度のご案内

倒木により道路交通の危険となる恐れがある樹木の所有者が、その樹木を除去するのに掛かった費用を助成する制度です。申し込みなど詳しくは、道路河川課へお問い合わせください。

▶対象樹木

木の高さがおおむね10メートル以上、かつ幹の太さが胸高で20センチ以上ある樹木で、倒木により交通の支障となる恐れのあるもの

▶補助内容

樹木の所有者などが、樹木を除去するのに掛かる費用のうち、2分の1以内の額（20万円が限度）を補助します

作業時の注意事項

- ①電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に最寄りの中部電力(株)営業所またはN.T.T支店に連絡し、立ち会いのものと作業を行ってください
- ②作業にあたっては、通行する歩行者および自動車などの安全確保と、樹木からの転落などに十分ご注意ください



11月18日(日)午前9時20分スタート

笑顔で磐田をうめつくせ!!

第21回ジュビロ磐田メモリアルマラソン

問ジュビロ磐田メモリアルマラソン実行委員会（磐田市体育協会内） ☎ 0538-33-3443 FAX 0538-37-0456

開催日決定!

昨年、1万1354人に申し込みをいただいたジュビロ磐田メモリアルマラソン。今年は11月18日(日)に「ヤマハスタジアム」をスタート・フィニッシュ会場として、磐田地区や福田地区のコースをランナーが駆け抜けます。沿道からの応援をお願いします。



▲ジュビロ磐田の選手との交流もこの大会の楽しみの一つです

オール磐田で盛り上げよう

本大会は、ランナーはもちろん、応援する人やボランティアの皆さん、そして市民の皆さんが「笑顔になれる」大会を目指しています。

会場では、サッカー・ラグビーフェスティバルや多数の出店ブースなど、さまざまなイベントを開催します。また、沿道ではジュビロ磐田の選手や自治会、園児による応援

ランナーとのハイタッチなど、皆さんが楽しめる催しを企画しています。

参加ランナー募集

スタート

11月18日(日) 午前9時20分

申し込み

①郵便…6月30日(土)までに、

市役所、各交流センター、総合体育館などに備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、郵便局窓口で参加料を添えて申し込み

②インターネットまたは携帯

サイト…8月31日(金)までに、「RUNNET」から申し込み
参加費

区分	対象	金額
ハーフ	一般・高校生	4,500円
	一般・高校生	4,000円
5km	中学生(市外)	2,500円
	中学生(市内)	1,500円
3km	小学生(市外)	2,000円
	小学生(市内)	1,000円
	ファミリー	1組 5,000円
	カップル・夫婦	1組 6,500円

日本ハーフマラソンランニングの対象大会に

今大会も、日本ハーフマラソンランニングの対象大会となりました。皆さんぜひ挑戦してみてください!

日本ハーフマラソンランニングは、1年間(1~12月)に開催された、日本陸連公認コースを使用する対象大

ジュビロ磐田メモリアルマラソンが「2017 全国ランニング大会100撰」に選ばれました!!

全国ランニング大会100撰とは、全国で1,500以上開催されているランニング大会の中で、出場したランナーの投票やランナーのクチコミ「大会レポ」の評価点を基に、月刊ランナーズ編集部審査によって選ばれる大会で、毎年発表されています。



▲日本を代表する大会となったジュビロ磐田メモリアルマラソンに、ぜひご参加ください!



▲全国ランニング大会100撰の表彰状

会(一部アールビーズスポーツ財団基準に準拠)の完走記録データを集計し、男女別1歳刻みでランニングする企画です。「RUNNET」上で、自分のランニングを検索することができます。本大会は日本陸連公認コースではなく、アールビーズスポーツ財団基準に準拠するものです。